

議 案 第 47 号

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成25年12月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

松戸市稔台市民センター

2 指定管理者の候補者

松戸市稔台七丁目1番地の5

稔台連合町会

会長 石 田 敏 彦

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

提 案 理 由

松戸市稔台市民センターの指定管理者の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため。